

1 次選定

別表 1

選定基準	評価項目	評価対象書類	細項目 ※評価の着眼点	採点方法		配点
1 配置する管理技術者に十分な知識、実績及び能力があること	(1) 技術者資格	様式第2号	取得技術者資格の内容（技術士（技術部門：衛生工学部門／選択科目：廃棄物管理）又はRCCM（技術部門：廃棄物）） ※技術士の資格を優位に評価します。	① 技術士（技術部門：衛生工学部門／選択科目：廃棄物管理）の国家資格を有する。	6	6
				② RCCM（技術部門：廃棄物）の民間資格を有する。	4	
	(2) 業務実績	様式第2号	ア. PFI方式又はDBO方式による熱回収施設の整備・運営に係る事業者選定アドバイザー業務の実績 ※実績数を評価します。 イ. PFI方式又はDBO方式による熱回収施設建設に係る施工監理業務の実績 ※実績数を評価します。	上限3件とし、1件につき3点とする。	9	9
				上限2件とし、1件につき2点とする。	4	4
2 事業者に必要な知識、実績及び能力があること	業務実績	様式第3号	ア. PFI方式又はDBO方式による熱回収施設の整備・運営に係る事業者選定アドバイザー業務の実績 ※実績数を評価します。 イ. PFI方式又はDBO方式による熱回収施設建設に係る施工監理業務の実績 ※実績数を評価します。	上限5件とし、1件につき3点とする。	15	15
				上限4件とし、1件につき2点とする。	8	8
3 その他	見積金額	—	※予算金額を超える見積りは失格とします。	配点8点×（最低見積金額／見積金額） ※小数点がでた場合は、小数点第3位を切捨てる。 例えば、A、B、C、Dの4社のうち、最低見積金額がAの「3,000,000円」とし、Bは「3,500,000円」だとすると、Aは「8点×（3,000,000／3,000,000）」で評価は「8点」となり、Bは「8点×（3,000,000／3,500,000）」で評価は「6.85点」となる。		8
合計						50

2 次選定

別表 2

選定基準	評価項目	評価対象書類	細項目 ※評価の着眼点	採点方法		配点		
事業者に必要な知識及び能力があること	(1) 業務実施体制	様式第4号	実施体制の特徴、工夫点等 ※実施体制にどんな特徴があるか、どんな工夫がされているか、管理技術者を筆頭に各分野（造成、PFI、財務、法務等）の専門職員が配置されているかなどを評価します。	① 優れている	20	20		
				② やや優れている	15			
				③ 普通	10			
				④ やや劣っている	5			
				⑤ 劣っている	0			
	(2) 提案力	様式第5号	業務工程の提案力 ※業務工程が適切か評価します。 ※プレゼンテーションを見たうえで評価します。	① 優れている	20	20		
				② やや優れている	15			
				③ 普通	10			
				④ やや劣っている	5			
				⑤ 劣っている	0			
	(3) プレゼンテーション能力	—	ア. 説明能力 ※説明のわかりやすさを評価します。 ※プレゼンテーション後、いくつか質問を行います。回答内容の適切さも評価の対象とします。 イ. 業務への取組み意欲 ※業務への取組み意欲を評価します。	① とてもわかりやすい	3	6		
				② わかりやすい	2			
③ 普通				1				
④ わかりにくい				0				
						① とても適切である	3	4
						② 適切である	2	
						③ 普通	1	
						④ 適切でない	0	
合計						50		